

	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催
と き	11月16日（火）から21日（日）まで
と ころ	練馬区役所本庁舎2階通路（豊玉北6-12-1）
<p>区は、16日（火）から「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催します。</p> <p>このパネル展は、内閣府が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）」に合わせて実施するもので、女性の人権尊重について改めて考えてもらうことを目的としています。</p> <p>内閣府は、今年度のテーマを「性暴力を、なくそう」に設定。これをふまえて区は、配偶者暴力（DV）・交際相手からの暴力（デートDV）防止に加え、令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴って契約取消が難しくなることや、若年女性の性暴力被害に関する内容のパネルを展示します。</p> <p>また、男女共同参画センターえーるでも、パネル展やオンライン講座の実施、デートDV啓発リーフレットを配布します（30日（火）まで）。</p>	

【パネル展の内容】

- ① DV・デートDV防止について
 - ・DVの種類やDVサイクル、面前DVの影響などに関すること
 - ・デートDVの事例紹介
 - ・練馬区配偶者暴力相談支援啓発カードの配布や相談窓口の案内
- ② 若年女性を対象とした性暴力被害の啓発について
 - ・JKビジネス・AV出演強要に関すること
 - ・令和4年4月から、未成年者取消権の適用が18歳以下になること
 - ・性暴力に関する相談窓口の案内



▲パネル展イメージ

【参考】区のDV被害者支援について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談機関の紹介やカウンセリングを行う相談窓口を設置しています。

① [対面・電話]

場所：区役所東庁舎5階、男女共同参画センターえーる相談室、各総合福祉事務所（全6か所）

② [電話] ねりまDV専用ダイヤル（03-5393-3434）

月曜～金曜 午前9時から午後9時

土曜・日曜 午前9時から午後7時（祝日は午後5時まで）

【問い合わせ】

練馬区 人権・男女共同参画課 相談支援担当係 電話 03-5984-1497